

福岡都市計画地区計画の決定（福岡市決定）

都市計画周船寺地区地区計画を次のように決定する。

名	称	周船寺地区地区計画
位	置	福岡市西区大字周船寺 字マルクマ，字湯溜，字乙丸及び字山崎
面	積	約 2.5 ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は本市の都心部より西約 14 km に位置し国鉄筑肥線と県道周船寺有田線に挟まれた地区である。</p> <p>本計画では、無秩序な市街化を防止し、計画的なまちづくりを進めるため、基盤施設の秩序ある整備を積極的に誘導し、良好な市街地の形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用の方針	良好な住宅地としての形成に努める。
	地区施設の整備方針	<p>地区施設として区画道路（幅員 6 m）を一体的に配置する。</p> <p>配置にあたっては、適正な規模の街区形成に留意するとともに、既存道路の活用や地権者間の負担の均衡に配慮する。</p> <p>また、児童公園（1ヶ所）を適正に配置する。</p>

地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	摘要
			区画道路	6 m	約 660 m	
	公園	名称	面積	摘要		
		公園 1 号	約 0.09 ha			

「区域は計画図表示のとおり」

理由

良好な市街地の形成を図るため、本案のとおり決定するものである。

